

令和5年2月22日開会

# 予算審査特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会



# 予算審査特別委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和5年2月22日（水）  
組合議会定例会休憩中  
場 所 米子市淀江支所議場

1 開 会

2 審査事項

議案第7号

令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第6回）

議案第8号

令和5年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算

3 閉 会

~~~~~

## 出席者（16名）

委員長	奥岩 浩基	副委員長	景山 浩
委員	土光 均	委員	今城 雅子
委員	中田 利幸	委員	戸田 隆次
委員	稲田 清	委員	渡辺 穰爾
委員	荒井 秀行	委員	森岡 俊夫
委員	山路 有	委員	米本 隆記
委員	勝部 俊徳	委員	山本 芳昭
委員	小谷 博徳	委員	三好 晋也

~~~~~

## 欠席者（0名）

~~~~~

### 説明のため出席した者

副管理者	米子市副市長	伊澤 勇人	事務局長	三上 洋
消防局長		赤川 紀夫	事務局総務課長	矢野 伴典
消防局総務課長		岩田 幸博	事務局施設管理課長	本池 将
事務局ごみ処理施設整備課長		生田 公志	消防局予防課長	宇津宮 進
消防局警防課長兼警防課消防第二担当課長補佐		後藤 典明	消防局指令課長	生田 圭一郎
事務局施設管理課環境企画室長		吉持 貴文	事務局施設管理課施設長（米子浄化場）兼浄化場維持担当課長補佐	松並 豊
事務局施設管理課施設長（リサイクルプラザ）兼ごみ処理施設維持担当課長補佐		小林 祥弘	事務局総務課長補佐兼人事給与担当課長補佐	堀口 晴美
事務局総務課長補佐兼認定審査担当課長補佐		伏野 哲彦	事務局ごみ処理施設整備課長補佐	加藤 公教
事務局総務課入札財政担当課長補佐		三原 剛	消防局総務課経理担当課長補佐	高田 一広

~~~~~

### 議会担当職員

|     |      |    |       |
|-----|------|----|-------|
| 書記長 | 近藤 隆 | 書記 | 板井 寛典 |
|-----|------|----|-------|

~~~~~

### 1 開 会 (午後2時51分 開会)

○奥岩委員長 ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

~~~~~

### 2 審 査 事 項

○奥岩委員長 それでは日程第2、審査事項に入りたいと思います。先ほど、本

会議より付託されました議案2件について審査いたします。

まず初めに、議案第7号、令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第6回）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。三上事務局長。

**○三上事務局長** そういたしますと資料でございますけれども、議案第7号補正予算概要ということで右側に書いた資料、A4、1枚ものでございます、こちらで説明をさせていただきます。

令和4年度一般会計補正予算（補正第6回）の概要でございます。対象となります事業は、米子浄化場の浄化場維持・補修事業、消防指令機器等維持管理事業の2事業でございます。補正額は、新たに416万3,000円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

1の補正理由でございますが、先ほど申し上げました2事業の中の計装設備補修工事及びデジタル無線設備直流電源装置修繕におきまして、半導体等の供給不足の影響によりまして物品の納期に大幅な遅れが生じておりまして、年度内に工事等が完了できない見込みとなっているためでございます。

2に繰越明許費の設定内容のほうを記載をさせていただいておりますので、御確認をお願いいたします。説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様からの質疑等あればお願いいたします。今城委員。

**○今城委員** 確認をさせていただきたいのですけれども、年度内に工事等が完了できない見込みということになっているのですけれども、今現在は、この補修工事なんですけど休工になっているということではないですか、認識的には。

**○奥岩委員長** 松並事務局施設管理課施設長。

**○松並事務局施設管理課施設長** 米子浄化場の計装設備の補修工事なんですけれども、今、機器を発注しておりまして、その入荷待ちということになっております。入荷されたら工事を実施するという段取りで進んでおります。以上です。

**○奥岩委員長** 今城委員。

**○今城委員** 休工状態になって、工事の材料が入ってくるというのを業者さんは待っているという状態のことですか。

**○奥岩委員長** 松並施設長。

**○松並事務局施設管理課施設長** 基本的に浄化場の工事というのは1週間以内で終わるような工事がほとんどでして、機器を頼んでから入ってくるまでの期間というのが一番長いものとなります。休工ということではなくて、工事の間で機器の発注工程ということになりまして、休工という扱いはございません。以上です。

**○奥岩委員長** 今城委員。

**○今城委員** 分かりましたが、本当にいつ入ってくるのかということが今世界的

に非常に問題になっているということを考えると、どんどん長引いていくところでの繁閑期の問題ですとか、そういうところまで今度は案外考えていってあげないといけないこととかも出てくるかもしれないので。契約としての繰越明許というのは十分分かるところなんですけれども、これに伴って繁閑期とかのところずっと待ちで、どうなんですかっていうところに関してのことは検討しなくていいという判断でいいということですか。

○奥岩委員長 本池事務局施設管理課長。

○本池事務局施設管理課長 一応休工という形は取っておりませんが、そのあたりで今後部品が入荷して、工事が再開ということになった場合に、そういった費用について、契約条項などでそっちのほうも補充できるのかどうなのかということもありますので、契約内容を見ながら、一度皆さんで協議をしまして、対応させていただきたいなというふうに考えております。

○奥岩委員長 今城委員。

○今城委員 承知しましたので、ちょっと検討していただきたいかなと思います。結局、業者さんも一定の工期の間で工程を立てた上で入札していると思うんですね。それは一定の工期というものの中で職人さん達、技術者さん達をどう配置するのかということを含めての工期を決めた上で、それで自分たちの工程を決めた上で応札してこの金額でとやっているのが、倍の時間がかかりましたということになったときに、当然それだけの仕事をしていらっしゃるわけではないんですけども、手待ちがあるって言って、でも技術者さんや業者さんの従業員さんに給料を払わないというわけにはいかないですよって言うところに対する、全く配慮がないということとか、協議とかこちらの事前の認識がないって言うところはあまりよろしくないと思うので。先ほど最終的に協議のことは考えるとおっしゃってくださっていますので、そこら辺も考えてくださいということと、休工になるって言うことになると、ここに配置する技術者さんたちというのは、よそに、これ休工になっているって言うことが完全に分かるわけなので、よその仕事をすることも完全にできるんで、もしかするとほかのところに応札をして仕事が取れるかもしれないのに、というようなことが長期にわたったらあり得るかもしれないので。休工にするほうがいいのかそういうことではなくて、どうしてあげるのがお互いが一番いいのかということ、一番最後に協議しましょうということではないことも少し考えていくということが必要ではないかなって思いますので、その辺が一番いい形を取ってあげられるようお願いをしたいと思います。これは結構です。

○奥岩委員長 ほか、よろしいでしょうか。別のないものと認め、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩委員長 別にないものと認め、討論を終わります。

これより本件について採決いたします。

議案第7号、令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第6回）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○奥岩委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号、令和5年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。三上事務局長。

○三上事務局長 そういたしますと資料でございますが、同じように右肩に議案第8号当初予算概要と書きました、A4版で16ページまでございます資料を用いまして御説明をさせていただきます。

令和5年度一般会計当初予算概要でございます。

まず初めに、1の予算編成における基本方針について御説明いたします。下から2行目でございます。令和5年度の市町村負担金につきまして、49億3,220万8,000円、これを基準といたしまして可能な限り、ここから低減をしていくということで予算編成に取り組んでおります。

(1)の基準額でございますけれども、これは先ほど総務消防常任委員会のほうでも議題として挙がっておりましたが、昨年2月に策定をしております第2次広域市町村圏計画の実施計画におきまして、お示しをしております令和5年度の市町村負担金の推計額、こちらのほうから、この計画策定後に方針決定等によりまして変更されました以下の表の内容を調整して算出した額、これを基準額ということで設定したものでございます。表について御説明をさせていただきますが、上から2行目でございますけれども、基準額の算出に当たっての調整額ということで、大きく3項目挙げております。

まず1つ目が、最終処分場の濃縮水処理施設に関係いたします調整額でございますけれども、こちらが①から③まで3つございますけれども、まず、この濃縮水処理施設の建設費を2か年で貸し付けることにしたことによります増額分といたしまして、5億900万円余りの増額ということになっております。これは当初は、9年間の分割払いで払うということにしてございましたけれども、そうしますと金利負担が発生をいたしまして、この金利負担だけでも7,000万円から8,000万円。これくらいの負担が出るということで、それを解消するために逆に貸付けという形で対応するということにしたものでございます。

2番目が、それに伴います元利収入が1億200万円余り入ってまいりますので、それを減額ということでございます。これはいわゆる平たく言いますと、貸付金の償還金として5年度に入ってくる金額というものでございます。

3番目が、先ほどちょっと触れましたけれども、建設費、当初は分割払いということにしておりましたけれども、その金利の減額などによります処分場の委託料、この減額分がトータルで5, 100万円余り減額ということになるものでございます。

大きな2点目といたしましては、退職積立基金の積立金を積立てないということにしたものによる減額でございます。これも既に御説明を今年度の第1回の補正でさせていただいておりますけれども、今の濃縮水処理施設の建設費を貸付金にするということで、その財源といたしまして、この積立金をその財源に充てるということで、積立計画を見直して挙げたというものでございます。

3点目が、これも先ほどの総務消防常任委員会で出てまいりましたけれども、旧エコスラグセンターの解体設計事業費を推計の中では挙げておりましたけれども、現在、サウンディング市場調査ということで民間の利活用を検討しております、その検討が令和5年度まで及ぶということで事業の延伸をしたものが1, 600万円余りの減額ということでございます。以上の調整を行ったものが基準額ということで算出したものということでございます。

2の歳入歳出予算でございますけれども、当初予算額といたしましては、57億9, 845万4, 000円でございます。対前年度比では9億506万円、18.5%の増となっております。市町村負担金につきましては、49億652万5, 000円ということで、対前年度比では4億5, 977万7, 000円、10.3%の増。先ほど御説明いたしました基準額に対しましては2, 568万3, 000円、0.6%の減ということで編成をさせていただいたところでございます。

おはぐりをいただきまして、2ページでございます。まず、上の表でございますけれども、これは、今、御説明させていただきました市町村負担金の市町村別の表ということでございますので、御確認をお願いいたします。

3の主な内容（前年度当初予算との比較）につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと思っております。

その下の、4の新規・拡大事業でございます。新規事業が5事業、拡大事業が2事業ということになってございますけれども、事業概要につきましては、こちらにもまた後ほど御説明をさせていただきたいと思っております。

おはぐりをいただきまして、4ページでございます。上の円グラフでございますけれども、歳入の負担構成割合ということで書かせていただいておりますけれども、分担金及び負担金、市町村負担金、特別負担金ということでございますけれども、これが全体の85.8%を占めるという状況でございます。その下が、平成27年度以降の市町村負担金の推移ということで載せさせていただいております。

右側の5ページでございます。歳入の前年度に対する主な増減内容でございます。



す。こちらの表は、前年度比で100万円以上の増減があったものにつきまして記載をさせていただきます。

まず、1款、分担金及び負担金でございますけれども、これは先ほど御説明いたしました、市町村負担金が4億5,900万円余り、これが増額ということになってございます。

その下の、7款、諸収入でございます。こちら先ほど御説明をいたしました、濃縮水処理施設の建設費の貸付金の元利収入1億200万円余りでございますけれども、これが増ということでございます。

その下の、8款、組合債でございますけれども、消防債といたしまして、3億2,600万円余りの増ということになっておりますけれども、これも先ほど説明がございましたが、大規模改修事業の対象箇所が増えたことに伴います増加ということでございます。

あと、その下でございます繰入金でございますけれども、退職積立基金繰入金が1億1,000万円の減ということになっておりますけれども、これは定年年齢の引上げによりまして、定年が予定されていないということによりまして皆減ということでございます。

ページをおはぐりいただきまして、6ページ、7ページでございます。こちらが歳出になっております。まず行政目的別ということでございますけれども、6ページの下段に歳出の予算構成割合の円グラフを載せさせていただいております。一番大きいものとしたしましては、消防費が54.3%、また次が衛生費が33.1%を占めておりまして、この2つを合わせまして全体の87.4%を占めているという予算編成となっております。

7ページから以降、歳出の前年度に対する主な増減内容を記載しております。行政目的別でございますけれども、主なものを説明いたします。こちらの表も前年度比で100万円以上の増減を載せさせていただいております。

主なものとしたしましては、おはぐりをいただきました8ページでございます。上のほうでございますけれども、4款の衛生費の最終処分費でございます。最終処分場委託事業でございますけれども、これが6億200万円余りの増ということになっております。これも1ページで御説明をさせていただきましたが、濃縮水処理施設の建設に係ります貸付金の増額などによるものでございます。

その下の、5款、消防費の常備消防費でございます。消防局の人件費が1億2,700万円余りの減ということになっております。これは退職手当の皆減と、来年の年度当初の消防職員の数が中途退職者等によりまして、今年度と比べまして減っておりますので、その給料の減額等によるものでございます。下がりまして、退職積立基金積立金が2億2,100万円余りの減ということになっておりますけれども、これも冒頭1ページで御説明をいたしました、濃縮水処理施設の貸付金の財源ということに振替えたために減額となっているものでございます。

9ページの消防施設費でございます。主な事業の3つ目から下でございますけれども、大山消防署庁舎大規模改修事業、これが1億3,000万円余りの増。米子消防署南部出張所の庁舎の大規模改修事業、これが2億400万円余りの増。それから2つ飛びまして、消防車両の更新事業の補助事業を予定しておりますけれども、これが2億3,500万円余りの増ということになっております。

おはぐりをいただきまして、10ページ、11ページは歳出の性質別の説明を載せておりますけれども、こちらにつきましては説明は割愛をさせていただきたいと思っております。

おはぐりをいただきまして、12ページでございます。こちらのほうには、令和5年度の当初予算の市町村負担金の市町村別また費目別の前年度当初予算との比較を載せております。内容につきましては、それぞれの市町村の御確認をお願いできたらと思っております。

13ページ以降に、新規・拡大事業の概要のほうを載せさせていただいております。今日、管理者のほうから議案説明がありました事業につきましては、重複がございますので割愛をさせていただきたいと思っておりますけれども、13ページの下段でございます。G7広島サミットの消防特別警戒事業ということで、これは部隊の派遣要請が参っておりますものに対して対応するものでございます。こちらが、予算額が204万3,000円でございますけれども、財源につきましては、全額、国庫支出金で賄われる予定になっております。

おはぐりをいただきまして、恐れ入ります、ページが飛びます、15ページの上の部分でございます。消防局庁舎空調改修事業でございます。こちらが、予算額といたしましては798万6,000円でございます。事業の概要、左側の中ほどの欄でございますけれども、これは老朽化、それから一部故障をいたしました消防局の庁舎の3階部分の空調設備の改修を行うものでございまして、この該当部分が、令和6年度からの指令台の更新によりまして、指令室、サーバー室として使用する部分についての空調の改修ということで計上させていただいております。

最後でございます。16ページでございます。最終処分場の委託事業の拡大分でございます。こちらは1月の臨時会の際にも御説明をさせていただいておりますけれども、第2最終処分場の浸出水処理施設の流入ゲート弁損傷に伴います取替え修繕費用を委託料に含めて支払うということでの拡大分でございます。右の欄でございますけれども、修繕費といたしまして、2,434万3,000円を計上しております。1月のごみ処理施設等調査特別委員会では2,900万円余りの金額ということでございましたけれども、事業費の精査等によりまして、約550万円の減ということで予算計上をしたものでございます。

説明につきましては以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様からの質疑等あれば

お願いいたします。土光委員。

**○土光委員** 最終処分場委託事業の中の最後の説明で触れられました、流入ゲート弁の交換のことについてお伺いします。これは臨時議会で説明はあったことで、この説明も含めてちょっと質問します。まず、この交換費用は全額、組合が負担するということで予算計上されているというのは間違いないでしょうか。

**○奥岩委員長** 小林事務局施設管理課施設長。

**○小林事務局施設管理課施設長** まず、この流入ゲート弁の故障に伴います費用ですが、現場対応に係る経費と、ほかに、この壊れた流入ゲート弁を付け替える修繕費がございます。この中で、現場に対応する経費につきましては、設置者であります環境プラント工業のほう負担し、修繕費については西部広域が負担するということになっておりますので、補修に係る費用全てを西部広域が負担することではございません。以上です。

**○奥岩委員長** 土光委員。

**○土光委員** この現場対応経費というのは、具体的にどういったこと、何なんですか。それから今回の交換に関して、この費用は幾らなんですか。

**○奥岩委員長** 小林施設長。

**○小林事務局施設管理課施設長** 現場対応に係る経費についてですが、故障発生から仮設バルブ、取りあえず不具合が発生した時点で仮設の流入バルブというものに付け替える仕事をしております。その間までに浸出水の水を場内に搬送するための高揚程ポンプですとか、それに伴います配管の仮設。あとは電源ですね。非常用電源などのリース料など。それから24時間監視をしましたので、それに関する人件費、職員の追加配置などの費用が現場対応に係る費用ということで、環境プラント工業さんが負担していただいているところでございます。概算の金額ですけれども、約570万円ということをお客のほうから聞いております。以上です。

**○奥岩委員長** 土光委員。

**○土光委員** 全額というときの意味の取り方で、まあ全額か全額でないということで、その実際のことには分かりました。ただ、今回のこのゲート弁の交換に関しての費用、これは基本的に西部広域が負担するというふうに今の答弁で理解します。で、なぜこの修繕費を、環境プラント工業、西部広域で今回の場合は全額組合が負担するかということに関して、ちょっと確認をしたいのですが、前回の議会の説明で、元々最終処分業務の委託に関する協定があって、その協定そのものには補修等に係る経費が相当な額になる場合は、その経費の負担は協議の上決定。だから協定そのものには修繕費は組合が負担するというところまでは書かれていない。ただ、今回は組合が全額負担する。これの理由として前回の議会で説明があったのは、同様の事例が、平成27年度に流入ゲート弁の交換を行って、その場合も協定に基づいて協議をして、修繕費用は組合が全額負担することになった

というふうな説明がありました。要はその協議で、前回というのは平成27年、それから今回。前回、今回に関わらず、その協議の結果、修繕費用というのは組合が負担するというふうに協議がここでまとまったというふうに理解、ということなんでしょうか。

**○奥岩委員長** 小林施設長。

**○小林施設長** 平成27年度当時の協議の内容についてですが、詳細のところは、文書保存年限が過ぎておりましてちょっと分からないんですが、予算資料等に添付してあります資料などから見ますと、この第2最終処分場の浸出水流入ゲート弁の修繕費の2,000万円程度は相当な額の経費に当たるため、環境プラント工業から経費の負担の要請があり、当初予算の修繕費に措置するというような内容の添付資料がございましたので、当時は修繕費全額について西部広域が負担したという経緯があるものと推察しております。

**○奥岩委員長** 土光委員。

**○土光委員** 再度言いますが、協定に関しては、修繕費、補修等に係る費用が相当な額になる場合、このときは組合が負担するというのではなくて、その都度多分その状況に応じて、どちらが負担するか等を状況に応じて協議をするというふうに協定書は読めます。今回のこの流入ゲート弁、これは同様な例が平成27年度にあったということですが、多分、協議の結果、これに関しては組合が全額負担するのが適当だというふうにまとまったと一応推察はできるのですが、どういう協議をして、どういう理由でこの流入ゲート弁の交換に関しては組合が全額負担するというふうにまとまったかということが知りたいのですが。いかがですか。その説明をお願いします。

**○奥岩委員長** 土光委員さん、先ほどの御質問と重複するかもしれないんですけども、答弁求められますか。

**○土光委員** すみません、聞こえません。

**○奥岩委員長** 先ほどの質問と重複する感じになりますけれども、答弁求められますかね。

**○土光委員** いいですか、重複しないです。重複しないですよ。私の聞いているのは、平成27年度の協議の結果は全額負担になった。だから、そこはどういう協議をしてどういう理由で平成27年、組合は全額負担するのが適当になった、という理由は特に説明はないので。多分同じ理由で今回も全額負担だと思うけれども。だからどういった理由で、どういう協議の結果、どういった理由で組合が全額負担するのが適当だというふうにまとまったかというのが知りたいわけです。

**○奥岩委員長** 三上事務局長。

**○三上事務局長** 不足があればまたちょっと担当のほうから補足をさせたいと思いますけれども、今回の費用負担の協議につきましては、昨年4月から6月にかけて民間事業者のほうと協議をしております。先ほどちょっと金額も出ま

したけれども、まず前段といたしましては、前回、平成27年度に同様のゲート弁の交換修繕の対応があったという経過を踏まえながら協議をさせていただいたという中にありまして、今回、この流入ゲート弁の故障に伴いまして、先ほど御説明いたしましたように、費用といたしましては交換までの間の、今、仮設にしておりますけれども、そこまでの間の現場対応に係る経費がございます。それとあとゲート弁の交換がございます。で、そこを協議をした結果、先ほど申し上げましたように、現場対応の部分については事業者負担。それからゲート弁の修繕部分については、前回の経緯もありますので組合負担としたというものでございます。

○**奥岩委員長** 土光委員。

○**土光委員** 一応経緯は分かりました。ちょっと別途、その協議の内容は資料請求しているので、それは後ほどということで、提供いただければと思います。続いていいですか。

○**奥岩委員長** ほか委員の皆様、御質問等よろしいですか。では、土光委員。

○**土光委員** あと、この最終処分外部処理委託に関して質問があります。予算書で11ページにその記載がありました。

○**奥岩委員長** 土光委員すみません。予算書11ページは総務費なんですけれども。

○**土光委員** あ、まあいいや。ちょっと11ページは違うので。お聞きしたいことは、今回の予算で外部処理費用が4,003万9,000円が計上されていると思います。お聞きしたいのは、この費用というのは運搬費用も入って、つまり実際の処理をする、それから運搬も必要だと思いますが、運搬と実際の処理、合計の金額だと思っていいですか。

○**奥岩委員長** 小林施設長。

○**小林施設長** 運搬に係ります費用と、処理に係ります費用を合わせたものということで、委員の言われるとおりでございます。

○**奥岩委員長** 土光委員。

○**土光委員** はい、分かりました。今回この外部処理で、実際の数量は幾らを想定されているか。それから処理と運搬はそれぞれ合計額が記載されていますが、それぞれ処理が幾らで運搬が幾らか、内訳を教えてください。

○**奥岩委員長** 小林施設長。

○**小林施設長** 収集運搬業務に係ります費用が、1台当たり3万250円掛ける428台で1,294万7,000円でございます。処理業務に係ります費用が、10キログラム当たり350円。処理量としては70万3,680キログラム。これに消費税を掛けまして、2,709万1,680円でございます。

○**奥岩委員長** 土光委員。

○**土光委員** すみません。処理量で、キログラムで数字を言われたのですが、ち

よっと聞き取れなかったなので、もう一度お願いします。それからあと運搬と処理、委託先はどこかお知らせください。

○奥岩委員長 小林施設長。

○小林施設長 処理費の量でございますが、70万3,680キログラムを当初予算の数値としております。

○土光委員 70万3,000？

○小林施設長 はい、70万3,680キログラム。

○土光委員 分かりました。

○奥岩委員長 よろしいですか、土光委員。

○土光委員 あと、委託先。

○奥岩委員長 小林施設長。

○小林施設長 委託先ですが、まず収集運搬業務といたしましては、これは入札に付しております。処理業者といたしましては、三光株式会社でございます。

○奥岩委員長 土光委員。

○土光委員 最後に、これは質問ではなくて資料提供のお願いなんですけど、この最終処分場の通常の処理の委託料。これに関しての金額は予算書で分かるんですけど、この通常の委託料で、いわゆる固定費と変動費、それぞれ、あるルールで積み上げて金額が出ていると思います。要は、それがわかる資料。どういう考え方で委託料が決まってくるのかといった資料を、後ほど構いませんので提供いただけませんかでしょうか。

○奥岩委員長 本池課長。

○本池課長 委員から資料提供を、ということでしたので、今後また内部で資料をまとめまして、提出させていただきたいと思います。

○土光委員 ありがとうございます。以上です。

○奥岩委員長 ほか委員の皆様よろしいでしょうか。勝部委員。

○勝部委員 1点だけお伺いしたいんですけども、広島サミットがありますよね。サミットがありますけれども、サミットの財源は、今の国庫支出金の特定財源で、ちょっとこの説明資料ですかね、一般会計当初予算の概要という資料から説明がありますけれども、あの中のG7広島サミット消防救急体制整備費補助金、これが特定財源にあたるんでしょうか。

○奥岩委員長 後藤消防局警防課長。

○後藤消防局警防課長 そのとおりでございます。

○奥岩委員長 勝部委員。

○勝部委員 とするとですね、あと私が分からないのは、数字が読めない、分からないだけなんだと思いますけれども、204万3,000円。いわゆる事業のほうの説明では、広島サミットでは204万3,000円が事業の説明で経費とされているんですけども、歳入特定財源は予算の説明では398万3,000

円なんですけれども、その差額はどこか行くところはあるんですか。

○奥岩委員長 後藤課長。

○後藤消防局警防課長 この差額につきましては、300万円のほうには人件費が含まれておりまして、こちらは別の人件費のほうで計上させていただいておりますので、G7のほうには含まれていないということになっております。

○奥岩委員長 勝部委員。

○勝部委員 説明書の書き方は、その300万円に当てはまるような説明資料を求めたいと思います。今後いかがなものでしょうか。

○奥岩委員長 後藤課長。

○後藤消防局警防課長 提出させていただきます。

○奥岩委員長 勝部委員。

○勝部委員 サミットについては、高速道路なんか使われるんじゃないかと思いますが、高速料金なんかは、これは無罪放免なんですか。

○奥岩委員長 後藤課長。

○後藤消防局警防課長 旅費のほうについて含まれております。204万円のほうに含まれております。はい、高速料金も入っております。

○奥岩委員長 勝部委員。

○勝部委員 高速料金の中にいわゆる普通旅費とは絡めて計上したということで理解すればいいですね。別に計上する予算、支出科目を全部分けないで出したということでいいですね。

○奥岩委員長 後藤課長。

○後藤消防局警防課長 はい、そのとおりでございます。

○勝部委員 了解しました。以上です。

○奥岩委員長 ほか、よろしかったでしょうか。それでは、質疑等別にないものと認め、質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩委員長 別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより本件について採決いたします。

議案第8号、令和5年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○奥岩委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で、原案のとおり可決するものと決しました。

~~~~~

3 閉 会

○奥岩委員長 以上で、当委員会に付託されました議案の審査は全て議了いたしました。

以上をもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 3 時 3 6 分 閉会)



鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算審査特別委員長

奥 岩 浩 基